

公正な事業活動

法令遵守の徹底、高い倫理観に基づく企業活動

NTT西日本グループは、お客さまに「安心」「安全」「信頼」のサービスを提供するため、企業倫理の確立に向けて、コンプライアンスの意識浸透と徹底に努め、高い倫理観を持った事業運営、健全な企業活動を推進しています。

企業倫理推進体制

NTTグループのすべての役員および社員が守るべき企業倫理に関する具体的な行動指針である「NTTグループ企業倫理規範」に基づき、不正・不祥事の予防と公正・迅速な対応に努め、グループ全体で企業倫理の確立に向けた取組みを推進しています。

NTT西日本は、経営に直結した企業倫理を推進するため、経営会議の下に副社長執行役員を委員長とする、コンプライアンス・BRM推進委員会を設置し、NTT西日本の各組織長、およびNTT西日本グループ各社の代表取締役社長を委員としています。2024年度は、同委員会を3回開催し、NTT西日本グループ全体における企業倫理の推進に向けた具体的な施策の審議・決定を行いました。また、NTT西日本グループ各社においても、個別にコンプライアンス・BRM推進委員会または企業倫理委員会を設置し、各社個別のコンプライアンスに関する課題抽出や解決に向けた議論を行っています。

[詳しくはこちら](#) [NTTグループ企業倫理規範](#)

内部統制システム

新たな価値創造やサステナブル社会の実現に挑戦するにあたっては、国内外を問わず、法令、社会的規範および社内規則を遵守することはもとより、高い倫理観を持って誠実かつ効率的に事業運営をすることが不可欠です。上記を実現するため、NTT西日本グループは内部統制システムの整備に関する基本方針を制定しています。

なお、ガバナンス、リスクマネジメントおよび内部統制の各プロセスの妥当性・有効性については、独立・客観的な立場で内部監査部が検証・評価し、本社各部室等において必要な改善を行っています。

NTT西日本グループのコンプライアンス重点5項目

NTT西日本グループは、グループの信頼を揺るがすリスクの高い項目（「業務上の不正」、「飲酒に起因した事件・

事故」、「情報セキュリティ事故」、「ハラスメントの根絶」、「人権の尊重」）を「コンプライアンス重点5項目」と定め、遵守に向けた啓発活動を推進しています。

全社員研修だけでなく、毎月15日を「企業倫理の日」と定めて、時宜に適ったコンプライアンスに関わる事例（飲酒運転発生概要や事案発生に伴う幹部メッセージ・コンプライアンス違反の事例）等を発信し、法令遵守に対する意識醸成等を繰り返し行っています。また、社内ホームページにおいて不正・不祥事事例等の視える化を行い、社員一人ひとりの「自覚」と「責任」の醸成を図っています。

今後もこれらの取組みを通じて、コンプライアンスの徹底に向けた意識醸成、企業倫理に関する理解促進を図り、全社をあげて不正・不祥事事案の発生防止に努めていきます。

● コンプライアンスの社内意識浸透

「NTTグループ企業倫理規範」の浸透に向け、社員が絶対に守らねばならない規律・規準を定めた行動規範に加え、より簡単に社員自身がセルフチェックできる「行動のチェックリスト(5つのチェックリスト)」の展開による啓発活動を行っています。また、毎年第4四半期に、NTT西日本グループの社員等を対象とした「企業倫理アンケート」を実施し、社員一人ひとりの企業倫理に関する意識浸透状況を把握するとともに、職場に潜在している課題の掘り起こしと職場風土の改善、企業倫理意識のさらなる向上を図っています。

行動のチェックリスト

- ✓ 社内外の法令・諸規則やスピリッツ(行動規範)に反していませんか？
- ✓ お客さまやビジネスパートナーにとって、最善の行動ですか？
- ✓ 世の中から批判を受けるような、不適切な行動ではないですか？
- ✓ 自身の真心、良心に偽りのない行動ですか？
- ✓ 家族や仲間に対して、胸を張って説明できますか？

競争法遵守に向けた取組み

NTT西日本グループは、過去の公正取引委員会からの行政処分等も踏まえ、独占禁止法に関する禁止事項(入札において誰が受注予定者となるかについて協議すること等)、チェックシートを用いる入札時に留意すべき事項の

確認方法等をわかりやすくまとめた社員向けの指針を作成し社内に展開しています。くわえて、談合防止に向けた勉強会等を開催しており、今後も法令遵守に努め、再発防止策を徹底し継続していきます。

腐敗防止の取組み

NTT西日本グループは、いかなる事由があろうとも賄賂行為への関与は決して許されないという認識の下、賄賂防止に取り組んでおり、2024年度に贈賄や寄付・支援に係わる不正は確認されていません。

また、「日本電話電信株式会社等に関する法律」によって収賄が禁止されており、これに違反した場合は法的に罰せられます。この点に関し、NTTグループ企業倫理規範で「NTTグループのすべての役員および社員は、国内外を問わず、法令、社会的規範および社内規則を遵守する」と明記しています。

各種団体への寄附・支援等については、その内容を暴力団対策法その他各種法規制に照らし、適法かつ適正な対象にのみ実施しています。

広告表示の適正化に向けた取組み

NTT西日本は、「適正かつわかりやすい広告表示」を目的として、広告表示審査室を設置しています。広告表示審査室では、景品表示法等の関連法令や電気通信サービス向上推進協議会が定めた「電気通信サービスの広告表示に関する自主基準およびガイドライン」を遵守したうえで、広告表示に関する社内規程やルールを定め、広告表示の実施前に審査を行っています。

[詳しくはこちら](#) [広告表示の適正化に向けた取組み](#)

ヘルプラインの設置(内部通報制度)

企業倫理上の問題に関する不正・不祥事を発見した場合に会社に申告ができる内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を2002年度から設置しています。申告者に関する秘密を厳守し、申告者に一切不利益が生じないよう配慮したうえで、原因を迅速かつ慎重に究明しています。

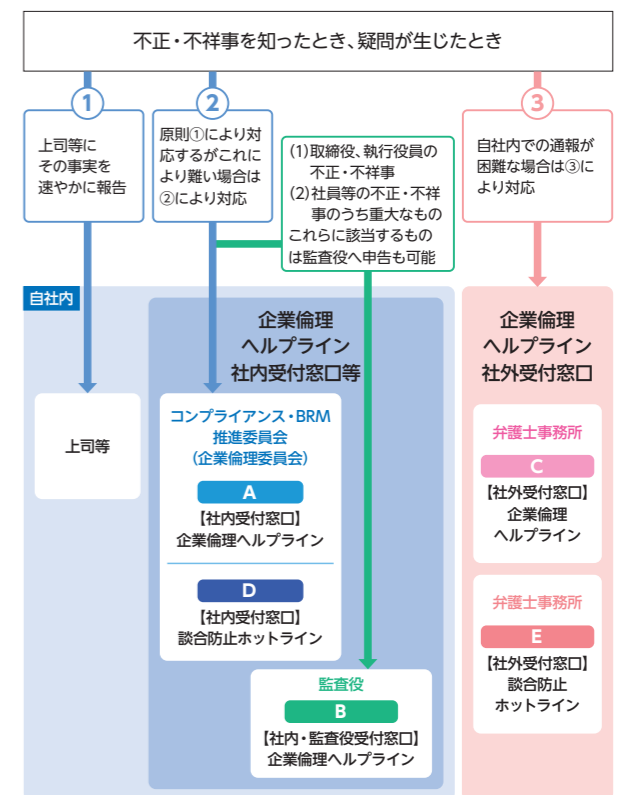
また、2021年にNTT西日本グループの取締役、執行役員の不正・不祥事等に関し、監査役に直接申告できるルートをNTT西日本に設置し、2022年には、公益通報者保護法改正を受け、法に則った必要な体制の整備等を実施しま

した。加えて2023年にはNTT西日本グループ横断的な談合防止ホットラインを社内・社外に設置しました。

内部通報制度を周知するため、毎年度、グループ全社員を対象とした研修を実施するとともに、「企業倫理の日」(毎月15日)には内部通報のしくみについて分かりやすく解説した内容を発信する等、制度の理解促進と利用しやすい環境づくりに努めています。

2024年度の企業倫理ヘルプラインでは、NTT西日本グループ全体で75件(ハラスメント14件、サービス・規律17件、業務上の不適切行為44件)を受け付け、それぞれ事実確認のうえ、適切に対応しました。談合防止ホットラインの2024年度の受付件数は0件でした。

企業倫理ヘルプライン 申告フロー



AIガバナンス

NTTグループはAIガバナンス方針を定め、国内外から求められるリスク管理とガバナンスに対応することで、NTTグループにおけるAIの競争力と安全性を両立し、AI活用を推進しています。

[詳しくはこちら](#) [AIガバナンス](#)